



新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ ～令和6年度の接種体制について（定期接種）～

本市における新型コロナウイルスワクチン接種について、令和6年度定期接種の詳細をお知らせします。

■ 定期接種の概要

令和6年度以降の新型コロナウイルスワクチン接種については、国の方針に基づき予防接種法上の定期接種（B類疾病：高齢者インフルエンザワクチンと同様）に位置付けられ、重症化予防を目的として、高齢者等を対象に実施することとしております。これを踏まえ、本市においては、次のとおり令和6年度定期接種を実施します。

■ 定期接種の対象者（接種日時点において次のいずれかに該当する方）

（1）満65歳以上の方

（2）満60歳から64歳までの方で、次のいずれかに該当する方※

①心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方

②ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

※詳細は、本市（健康増進課）に直接お問い合わせください。

■ 接種時期

令和6年10月1日（火）から令和7年3月31日（月）まで

■ 接種費用及び接種回数

- ・1人当たり 3,500円（生活保護世帯は無料）
- ・接種時期に1回接種

■ 接種の方法

- ・接種を希望される方は、市内の指定実施医療機関に直接ご予約ください。（市内の指定実施医療機関については、次頁の一覧をご参照ください。）
 - ・接種に必要な予診票や説明書は、市内の指定実施医療機関に設置しておりますので、接種の際には当該医療機関に保険証などの身分を証明するものをご提示ください。
- ※昨年度までのように、本市から個別に接種券は送付いたしません。また、昨年度以前に本市から送付した接種券は使用できませんので、ご注意ください。

■ 市外の医療機関における接種

指定実施医療機関以外の医療機関（市外の医療機関）を希望される方は、別途手続きが必要となりますので、本市（健康増進課）に直接お問い合わせください。

■ 他ワクチン（インフルエンザワクチン等）の接種

- ・特に医師が必要と認めた場合は、他ワクチンとの同時接種が可能です。
- ・他ワクチンとの接種間隔について、制限はありません。

■ 定期接種の対象者以外の方の接種

任意接種として、コロナワクチンの接種自体は可能ですが、全額自己負担となります。
任意接種を希望される方は、かかりつけ医等の医療機関にあらかじめお問い合わせください。

■ 感染対策の徹底等

感染流行が引き続き懸念されておりますので、ワクチン接種を受けた場合も含め、必要に応じたマスクの着用、換気、手洗い、検査キットの活用等といった基本的感染対策の徹底と継続をお願いします。

(市内の指定実施医療機関一覧)

医療機関名	住所	電話番号	予約方法	備考
あいざわクリニック	東新城	21-1160	電話・窓口	
猪苗代医院	三日町	24-7180	電話・窓口	
大友医院	三日町	22-6868	電話・窓口	
おだか医院	田中前	22-3210	窓口のみ	
小野医院	唐桑町宿浦	32-3128	窓口のみ	
こまつ内科医院	田谷	29-6482	窓口のみ	かかりつけの方のみ対応
齋藤外科クリニック	東新城	22-7260	窓口のみ	原則かかりつけの方のみ対応
条南整形外科	田中前	29-6711	電話・窓口	かかりつけの方のみ対応
すがわら内科クリニック	松崎萱	25-8825	窓口のみ	かかりつけの方のみ対応
鈴木医院	長磯原ノ沢	27-2315	窓口のみ	
森田医院	八日町	22-6633	電話・窓口	
森産婦人科医院	入沢	22-6808	電話のみ	医院への受診歴のある方を優先
気仙沼市立病院	赤岩杉ノ沢	22-7100	-	長期入院患者及び透析患者のみ対応
気仙沼市立病院附属 本吉医院	本吉町津谷明戸	42-2621	電話・窓口	
もとよしクリニック	本吉町津谷長根	25-7585	電話・窓口	

※ワクチンの流通状況等により、指定実施医療機関ごとに接種の実施期間が異なる場合があります。あらかじめ指定実施医療機関にご確認ください。